

令和5年度

## 学校経営方針

台東区立根岸小学校長 小西 祐一

「主体的・対話的で深い学び」を掲げてスタートした現学習指導要領は4年目を迎えた。新しい学力観のもとでより一層の教育の充実を目指すとともに、道徳の教科化や外国語科の新設に対しても、質の高い学習を構築する。また、令和3年度には「令和の日本型学校教育」が示され、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指すとともに、Society5.0の時代を迎え、将来の予測が困難な時代の中、学習指導要領が示す理念を具現化するために、柔軟な考え方のもとで組織的な授業改革に取り組む。指導方法については、これからの時代を逞しく生きていく力を一人一人が身に付けていくことができるようにするために、1人1台タブレットPCの有効な指導法を開発するなど、これまで以上にICTを積極的に活用し教育活動を充実していけるよう授業改革を推進する。そして、持続可能な社会づくりの担い手を育てることを目指して、組織的・計画的に教育活動の充実を図る。

ところで、本校は明治7年に創立して以来、地域が誇る学校として常に範を示す使命が受け継がれている。創立150年目を迎え、私たちはその歴史と伝統を守りながら、新しい時代を切り拓く人間の育成を目指して自らを変革していかなければならない。幸い私たちには諸先輩方が残した多くの教育実践がある。私たちはこれらの財産を生かし新たなカリキュラムの開発と授業の創造に全力で取り組み、「教育立国」であるわが国の国家戦略の一翼を担うべく力を尽くしていく。

### I 基本理念

#### (1) 公立学校としての役割と責任を果たす

公立学校は、保護者・地域の期待に応えるものでなければならない。また、公立学校として、国の定めた法令や基準等に基づいた公教育を意図的・計画的・組織的に行うことによって、知・徳・体の調和のとれた心身共に健やかな人間の育成を目指すことが求められる。さらに、国家・社会の形成者として必要な資質を養うことも重要な役割である。そのためには、規範意識の醸成など、社会において自立的に生きるための基礎・基本を身に付けられるよう発達段階に応じた適切な指導が必要である。これら公立学校が担う役割と責任を果たすために、教職員が一丸となって教育の質を高められるよう全力を尽くし、学校教育目標の達成に向けて児童一人一人の確かな成長を実現することが何よりも重要である。

#### (2) 本校の歴史と伝統を継承し発展させる

本校は明治7年2月22日に開設され、本年度150年目を迎える歴史と伝統のある学校である。本校の歴史は常に研究活動と共にあり、その時代の教育課題に応えるべく教育研究活動を展開し、「研究の根岸」として多くの成果と実績を積み重ねてきた。

本校がそのような歴史と伝統をもつ学校であることは誰よりも地域がよく知るところであり、本校に寄せる期待は絶大である。保護者や地域は、常に小学校教育をリードする存在として根岸小学校を誇りに思うとともに、本校の教育の内容や方法について強い関心をもち、高い水準の教育を求めている。私たち

は、「研究の根岸」の火を絶やすことなくさらなる発展を目指し、児童の成長した姿をもってその期待に応えていかなければならない。

### (3) 時代・社会の要請に応える

変化の激しい現代の社会において、求められる資質・能力も当然変化してきている。21世紀を生きるために必要な力とは何か。また、その力を身に付けるためにはどのような教育が必要か。私たちは常にその問いの答えを探して、よりよい教育の創造に力を尽くしていく。本校では、「根岸で学び、世界にはばたく」をスローガンに、グローバルに生きるために必要な資質・能力を育てるとともに、自らの「こころざし」を探求し、持続可能な社会づくりの担い手の育成を期して教育の充実を図っていく。

## II 本校の教育目標

『 みがく かかわる 未来をひらく 』

●すなおな子(基底) ●よく考える子(知) ●なかのよい子(徳) ●たくましい子(体)

### ●すなおな子(基底)

- ・規律の徹底を図り、学習自立、生活自立、精神自立を目指す。

### ●よく考える子(知)

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた授業改革とカリキュラム・マネジメントの実践。
- ・各教科等の特質を生かし、学ぶ喜びや考える楽しさを十分に味わえる授業を創造する。

### ●なかのよい子(徳)

- ・縦割り班活動を充実させ、異年齢交流を通して豊かな心を醸成する。
- ・道徳教育の全体計画をもとに道徳科の充実を図るとともに、こころざし教育を推進する。
- ・いじめ防止と早期発見・早期解決に努め、組織的に指導に当たる。

### ●たくましい子(体)

- ・体育の授業の充実と体育的行事や体育的な日常活動を充実させ、体力の向上と健康の増進を図る。

## III 教育内容・教育方法にかかわる経営方針

### (1) 各教科等の指導の充実

- ①第5・6学年を中心に教科担任制を導入し、より専門性の高い学習活動を展開する。
- ②新学習指導要領に示される各教科の目標や内容の理解を深め、児童に教科の特質を十分に味わわせるとともに、確かな力を身に付けさせることができるよう指導の充実を図る。
- ③学習の始めにはめあてを明確にし、授業の終わりには振り返りを行う。
- ④構造的な板書を工夫し、ノート指導を徹底する。

### (2) 教育環境の整備・充実

- ①言葉遣いの指導を徹底するなど、言語環境を整える。
- ②教室は子供の生活の場である。日々、安全点検を行うとともに、常に整理整頓を心がける。
- ③児童のお手本となる整った文字による板書に心がけ、文字を丁寧に書くよう指導する。

④学習の足跡が分かり、自分自身の成長を確かめられる教室掲示に努める。

### (3) ICT の充実

①1人1台タブレットパソコンを有効に活用し、様々な学習形態に対応できるようにする。

②ICTを効果的に学習に取り入れ、児童の興味・関心を高めるとともに、活発に思考をはたらかせる指導法を開発する。

### (4) 「持続可能な開発のために教育 (ESD)」の実現を目指す

・SDGsのゴール4(教育)を軸として、全てのゴールを視野に入れて教育活動の充実・改善・創造に努める。

### (5) 道徳教育の充実

①「特別の教科 道徳」を要に、道徳教育全体計画を基に全教育活動を通して豊かな心の育成を図る。年間35時間の道徳科の授業を充実させるとともに、各教科や行事等と関連させ、指導計画並びに別葉をより精度の高いものに更新していく。

②道徳の基礎的な授業の組み立て方を基としながら、「考え、議論する道徳」の授業を目指す。

③「特別の教科 道徳」の評価を適切に行う。

### (6) 国際社会に生きる資質を養う(外国語教育の充実)

・外国語及び外国語活動の充実を図るとともに、我が国の伝統文化への理解と愛着を深める。

### (7) 規律ある学校生活

①規律は、個の自立を支えるとともに集団としての成長の基となるものであり、指導の徹底を図ることが大切である。また、学校として共通の認識で指導にあたることは言うまでもない。

②語先後礼を徹底し、礼儀正しく気持ちのよい挨拶ができるようにする。

③「根岸小のきまり」を徹底させるほか、「根岸八か条」を意識して学校生活を送るよう指導する。

### (8) 主体性を育てる教育活動の工夫

①教育活動全般にわたって主体的に取り組むことができるように、めあてをもたせたり、解決方法を考えさせたりするとともに、振り返りをするすることで、成長を確かめ次のめあてへとつなげられるようにする。

②クラブ活動では「この指とまれ」方式を取り入れ、主体的に計画・運営できるように指導する。

③ノーチャイムを継続し、時間を意識して自ら行動できる自立した児童の育成を図る。

### (9) 人的・物的資源の開拓

・生活科や総合的な学習に時間を中心に、地域にあふれる豊富な物的資源を教材化し、6年間を通して系統的に学習できるよう指導計画の見直しを行う。